

令和4年5月13日

報道各位

新潟市総務部総務課  
(担当 市政情報室)

## 新潟市長の資産等の公開について

標記のことについて、「政治倫理の確立のための新潟市長の資産等の公開に関する条例（平成7年新潟市条例第42号）」に基づき、新潟市長が令和4年4月1日において報酬を得て役員等に就いている会社等の報告（関連会社等報告書）について、下記により公開を行います。

### 記

- 1 公開開始日時  
令和4年6月2日（木） 午前8時30分から  
（公開時間は、市役所閉庁日を除く午前8時30分から午後5時30分まで）
- 2 公開場所  
新潟市役所 本館1階 総務部総務課市政情報室
- 3 公開される報告書  
所得等報告書（令和4年4月30日付け）  
関連会社等報告書（令和4年4月30日付け）  
※令和3年1月1日から令和3年12月31日までに新たに有した資産についての報告（資産等補充報告書）については、該当がないため報告がありませんでした。なお、市長就任日に有していた資産等の報告（資産等報告書）は、平成31年3月28日からすでに公開されています。

問い合わせ先  
新潟市総務部総務課市政情報室 担当：皆川  
電話：025-226-2425（直通）  
E-mail：somu@city.niigata.lg.jp